

第29回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和2年11月19日（木）

15時30分～

会 場 庁議室兼防災対策室

- 1 新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対応について
- 2 その他

福島市における当面の対応（案）

令和2年11月19日

福島市

1. 基本的な対応方針

- ① 冬季を迎えるにあたり、新しい生活様式を継続するとともに、寒冷な場面における感染防止対策を徹底する。
- ② 「ウィズコロナ」の中、新たな社会経済活動の形成に取り組む
- ③ 地域の総力を結集して乗り越える

2. 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

(1) 基本的な感染防止対策の実施

- ・感染リスクが高まる「5つの場面」※を参考に、感染リスクを回避

※「5つの場面」

1. 飲酒を伴う懇親会
2. 大人数や長時間に及ぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 居場所の切り替わり

(2) 寒い環境でも換気の実施

- ・機械換気による常時換気
- ・常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安）

(3) 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

- ・換気しながら加湿を
- ・こまめな拭き掃除を

3. 来年2月末までのイベント開催制限

イベント開催制限については、9月19日から11月末までの間、下記の内容とされてきたところですが、引き続き、来年2月末まで同制限内容が継続されます。

【継続】

業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収

容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【一部見直し】

映画館等の、飲食を伴うものの発声がない催物については、食事時以外のマスク着用の厳守などの条件のもと、収容率を100%以内にする事ができるもの。

4. イベント開催時の必要な感染防止策

- (1) マスク常時着用の担保
- (2) 大声を出さないことの担保
- (3) 手洗、消毒、換気
- (4) 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- (5) 身体的距離の確保
- (6) 飲食の制限
- (7) 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- (8) 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- (9) 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- (10) イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- (11) ガイドライン遵守の旨の公表

5. 抵抗力の強い新しい社会の構築

(1) 感染拡大防止の充実

冬季に向けて、インフルエンザとの同時流行に備えながら、PCR検査体制の充実を図るとともに、発熱外来の追加整備を行い、感染症からの市民の健康管理を図る。

(2) 新しい生活様式に対応した市民生活支援・地域経済支援

ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けて、家庭学習支援を含めた学習環境の整備を図るとともに、新型コロナの影響により乗客数が減少している公共交通事業者や中心市街地へ進出するテナントへ事業支援を通して、抵抗力のある地域経済形成への支援を図る。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

2. 寒い環境でも換気の実施

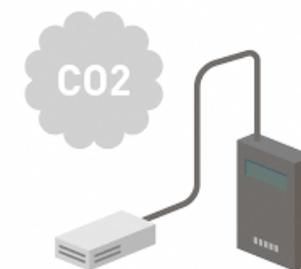
- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり



CO2センサー

感染リスクが高まる「5つの場面」

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
 - ※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
 - ※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

I 12月以降のイベント開催制限のあり方について（概要）

- **感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築**を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- **イベントの人数上限及び収容率要件**については、当面来年2月末まで、原則として現在の取扱いを維持することとする。ただし、来年2月末までの間であっても、足元の感染状況や大規模イベントの実証結果等を踏まえ、**見直すこともあり得ることとする**。
- その上で、エビデンス等に基づき、収容率要件について、**12月以降、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるイベント**（クラシック音楽コンサート等）を**100%以内**、**大声での歓声、声援等が想定されるイベント**（ロック・ポップコンサート等）を**50%以内とする現行制限を維持**した上で、**飲食を伴うが発声がないもの**（映画館等）は、**追加的な感染防止策を前提に100%以内とする**。マスク常時着用、大声禁止等の担保条件が満たされていない催物は、引き続き、**50%以内とする**。
- これまでと同様、地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、引き続き大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、**業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う**。
- 来年3月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

時期		収容率	
<p style="text-align: center;">12月1日～ 当面来年2月末まで</p>	<p style="text-align: center;">イベントの種類</p>	<p style="text-align: center;">大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（注2） 	<p style="text-align: center;">大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等
		<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>50% (※) 以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>

注1：人数上限については現行と同様とする。

注2：これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

(※) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。